



被告らは覺悟し、どうせ國の柱となるのだと落ついてゐますが其の泰然たる態度は ぞう せ國の 柱 見上げたものです E 泰然たる被告の態度 布 見上げたもの……と小山看守長語る となるのだと 1933 SEP 1 日 布 實ら

山本檢察官の論告は頗る尨大 なもので、先づ序論より始ま と思はれる點が多々ある、 かる案件を同一裁判所で併 從って理想的に考へれば新 同一案件 ではないか 観察すれば共に 引續きたる る、これを嚴格に法律的に」政治の問題に言及 他と密接な關係を有してゐ一事件發生の原因ねよび軍人をためます。それ 本件は血盟團事件および其 本件は國家的事件としても の闘聯が一層明かになるの 合審理することにより事件 歴史的に重大事件である、 SEP 11 H 布 相列队 しと述べ、それより事件の動機 與直接行動をなせるは一 勅諭 らの主張するが如く或は事 ら軍法會議に移すのやむを 公平なる世論の判斷に任 被告の告白の如く認識不足 財閥の腐敗については被告 事件の動機たる所謂政黨、 國の法制に於ては裁判の權 のこともあるべく之は暫時 實のこともあるべく、或は 得ないのでるあ 域がそれくく異つてゐるか ではないかと思はれるが我 の精神を誤まり政治問題 暴力行為 人と 調告求刑 神を誤り遂に政治問題に干 直接行動に出づるにと述べ、次いで暴力行為のです。 分が自覚する如く決行の主たが、要するに被告の大部 經濟機構の 與し直接行動により政治、 絕對排除 一大痛日 を痛論 恨 VC 被告らの行為は多數共同(の罪軍規を紊し治安を亂す こと最も重きものである、 革新を計 にいたつたもので痛恨事と 事 干 らんとす の一告後山本檢察官は語っ 絕" る するものと SEP 11 1933

【横須賀十一日電通】求刑論 辯護士團は語る 皇國の姿を眺めえを り、ないで、 たでんと死生を超越して軍 たでん なるないで、 なるないで、 たでん の姿 見られてゐる B 部の迫害を豫 公判後陸 布 る 身を犠牲にし國法守護 察官の求刑論告に對し被告側 横須賀十一 涙なき論告ご言へる、自分 じてゐる、これが現在の私 の心境である、検察官の仕 こうした大公判に重責を感 悲壯 涙無き論告だ! なる山本檢察官 日電通】山本檢 被告側辯護士團は 相 意思 雨者を適用すれば十五年の 適用を適當と思ふ、その一 達は酌量減刑、自首減 任いよく重大なるを感じ 事はこれで一段落したが責 っを適用すれば死刑は無期 てゐる 秋酌量減刑を切望するもの の自首したる事實に鑑み情 である の心 話 境 3 刑にの

							、うくれいたいからないないないという、またいないないでいる、「「「「ないかからないやいか」というに、「「「「」」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」	日を以てジャッド縣知事に宛て九日附左の如き電報が到着した	し、文育を央官長明すべし	ま研究中と反電	布哇適用問題
しない参加者から	・ 定 い い に い い い い い い い い い い い い い い い い	デにる	このげ		れてわるこ 文式は	器明した 著いして た 考認 す	復興法を强制せず、誰になっていた。	思想ないのであるの	を参え、一般になって、	るといふして当時に	こに残とを広、たと義行皆襲りしても明白である、然るに八 げっりても明白である、然るに八 げっ
よったから言或まて	及び復徳協定が布害	が其の結果頗る	加不許可問題はつかかまたという	ブルー・イーグルを取るとないとない	い、制裁としては	へられぬ所だ、又復職協定	調査するか、違犯者にか、又協定實行の有無	取上げる懽能を誰がものからブルー・イ	法も適用せられてゐないではではたまに復職協定	い、尚復興局の闘す	ス 読をもとの
定款に基いて研究の	和合定易を作用して後 へ提出することが上策 など考えていた。 などである。	はは記録、それ、 とは記録でで、 として とし	定したい 赤いて	ジョンソン總裁は布哇	を選制せら	なると一事業で大多数が署	適用せられること	るか又は修正して施して施して施しいまで、 うちょう きょうちょう	情を参酌してナショナル・	決定は出来ないとの意	れ、詳智に、あるが に、 が に、 を るが 信 に 、 で あるが 信 に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
本年だけ	生産	三級あり、即ちA級でもス 破目にあっての三級に分ち各級でも 當然値上	ドロ規模や設備に依つてA割方で値上げ率はレストラ運動に依つすれた、値上けげ總体に約載に依つ	代は本十一日から一齊に實である、たち、見してもから一齊に置である。	アントが	らて	ず	-+=合▲	新雇ひ入れ合計四十三名 一▲ホノ	五百九十六弗九十三仙と山見牛乳・マオ	増加する筈で クリー 六十一名で更 銀行一 六十一名で の 銀行一

10 80	った	2	なけ	村に来りた	、現公	10日や	秋义 5	齊	V														ウ
	1	V	n	5	i	ず	C	に	ス		ASSA .	T	• •	デ	"	店	7	2		ア	1		才
and the second												名											
							4															濱	
		ラ	5	ŋ	復之	興	同的															E	
		2	82	で	興;	運泛	様;			N.			y :	~	+	1	0		サ	ッ	ス.	金	4

これに對し美、米がいかな とは発見し美、米がいかな かれる時期に相當するから 係の危機だといふことが日 の執拗さにはつくんし反感 秘そかに身邊を窺つてゐる に於て日本が英米と同比率であっい。 たんに、いたいであっい。 たんに、いたいであっい。 第二次ワシントン會議が開 兩年が何故日本の難局かと リニに較べると役者が大分 めの評判程でなくイ、加減 を覺える人ヒットラーも初 といふ▲こうなるとナチス に難くない▲日本としては 本で唱へられてゐる▲この 溶ちるやうだ▲一九三五、 太利の黑シャッ宰相ムッソ な際物師かも知れない人伊 ナチスの の態度に出るかもホッ想像 雨海軍條約が満期となり ~ばワシントン、 ロンド 九三六兩年はわが對外關 こくうん けつ 秘密結社は今度更

●粗糖相場 から八仙 アアシシュチン アアシシュチン アンシューー仙、市 が六仙 アトー仙、市 の六仙 4 立學校内の日本語教授は禁 (二) 此れ等署名の請願は其 願書にホノルル在住者の署 ある日本語教授に反對して 止されなかった事實 名を採って廻った事實 公立學校使用を禁止し其教 語教育協會の諸學校(所謂三)此の開或る父兄は日本 れ早かれ無くなると信じた 事實 エーンスクールンも遅か ホノルル公立學校内に **ナ**珈琲相塲 ホー、一 个五 **H**